

新たな外国人材の受入れ制度  
2019年4月1日からスタート！

在留資格

# 「特定技能」が創設されました

今回の制度は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。



## 特定技能 1号※

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算で上限5年まで
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認められない
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

※在留資格「特定技能」には、特定技能1号と特定技能2号の2種類があります。特定技能2号は、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格です。

出入国在留管理庁



# 特定産業分野及び業務区分一覽

	分野	1 人手不足状況	2 人材基準		3 その他重要事項				
		受入れ見込数 (5年間の最大値)	技能 試験	日本語 試験	従事する業務	雇用 形態			
厚 労 省	介護	60,000人	介護技能評価試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験 (上記に加えて) 介護日本語評価試験	・身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等)のほか、これに付随する支援業務(レクリエーションの実施、機能訓練の補助等) (注)訪問系サービスは対象外	[1業務区分]	直接		
	ビルクリーニング	37,000人	ビルクリーニング分野特定 技能1号評価試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・建築物内部の清掃	[1業務区分]	直接		
経 産 省	素形材産業	21,500人	製造分野特定技能1号評 価試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・鋳造 ・機械加工 ・めっき ・鍛造 ・金属プレス加工 ・アルミニウム陽極酸化処理 ・ダイカスト ・工場板金 ・仕上げ	・機械検査 ・溶接 ・機械保全 ・塗装	[13業務区分]	直接	
	産業機械製造業	5,250人	製造分野特定技能1号評 価試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・鋳造 ・機械加工 ・工場板金 ・機械検査 ・鍛造 ・金属プレス加工 ・めっき ・機械保全 ・ダイカスト ・鉄工 ・仕上げ ・電子機器組立て	・電気機器組立て ・塗装 ・プリント配線板製造 ・溶接 ・プラスチック成形 ・工業包装	[18業務区分]	直接	
	電気・電子情報 関連産業	4,700人	製造分野特定技能1号評 価試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・機械加工 ・めっき ・電子機器組立て ・金属プレス加工 ・仕上げ ・電気機器組立て ・工場板金 ・機械保全 ・プリント配線板製造	・プラスチック成形 ・工業包装 ・塗装 ・溶接	[13業務区分]	直接	
国 交 省	建設	40,000人	建設分野特定技能1号評 価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・型枠施工 ・建設機械施工 ・鉄筋施工 ・左官 ・土工 ・鉄筋継手 ・コンクリート圧送 ・屋根ふき ・内装仕上げ ・トンネル推進工 ・電気通信 ・表装	・とび ・建築大工 ・配管 ・建築板金	・保温保冷 ・吹付ウレタン断熱 ・海洋土木工	[19業務区分]	直接
	造船・船用工業	13,000人	造船・船用工業分野特定 技能1号試験等	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・溶接 ・仕上げ ・塗装 ・機械加工 ・鉄工 ・電気機器組立て			[6業務区分]	直接
	自動車整備	7,000人	自動車整備分野特定技能 評価試験等	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備			[1業務区分]	直接
	航空	2,200人	特定技能評価試験(航空 分野:空港グランドハンドリ ング、航空機整備)	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・空港グランドハンドリング(地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等) ・航空機整備(機体、装備品等の整備業務等)			[2業務区分]	直接
	宿泊	22,000人	宿泊業技能測定試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス等の宿泊サービスの提供			[1業務区分]	直接
農 水 省	農業	36,500人	農業技能測定試験 (耕種農業全般、畜産農業 全般)	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・耕種農業全般(栽培管理、農産物の集出荷・選別等) ・畜産農業全般(飼養管理、畜産物の集出荷・選別等)			[2業務区分]	直接 派遣
	漁業	9,000人	漁業技能測定試験 (漁業、養殖業)	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・漁業(漁具の製作・補修、水産動植物の探索、漁具・漁労機械の操作、水産動植物の採捕、漁獲物の処理・保蔵、安全衛生の確保等) ・養殖業(養殖資材の製作・補修・管理、養殖水産動植物の育成管理、養殖水産動植物の収穫(穫)・処理、安全衛生の確保等)			[2業務区分]	直接 派遣
	飲料品製造業	34,000人	飲料品製造業特定技能 1号技能測定試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・飲料品製造業全般(飲料品(酒類を除く)の製造・加工、安全衛生)			[1業務区分]	直接
	外食業	53,000人	外食業特定技能1号技能 測定試験	国際交流基金日本語基礎テスト 又は、 日本語能力試験	・外食業全般(飲食物調理、接客、店舗管理)			[1業務区分]	直接



特定技能外国人を受入れるまでの大まかな流れは次のとおりです。ただし、国によっては本国側が定める独自の手続がある国もありますのでご注意ください。

